

## 公共交通・宿泊施設

### 感染拡大防止対策助成金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染拡大防止に努める公共交通事業者並びに、宿泊事業者に対し、継続的な感染拡大の防止対策に対する臨時的な助成を行います。

#### 助成対象

新型コロナウイルス感染拡大防止に努める市内公共交通事業者（運転代行業も含む）並びに営業許可証を有し、申請時点において市内で現に営業する、宿泊事業者

#### 助成金額

##### 基本助成金

・基本助成金として、1事業者10万円

##### 加算助成金（所有台数・部屋数）

- ・公共交通事業者が所有し、旅客運送事業に使用する乗合バス・貸切バスは、車両1台につき4万円  
その他については、車両1台につき2万円
- ・宿泊事業者が所有し、宿泊料を受けて人を宿泊させる事業に使用する、施設1室につき2万円

【問い合わせ先】 根室市役所総合政策部総合政策室

TEL：0153-23-6111（内線2253・2254）